

# 東南アジア進出企業のための 海外赴任者の労務と税務早わかりセミナー

～海外赴任者の人事労務と税務の基本を詳細解説！～

## 《開催要領》

- 日 時● 2014年10月28日(火) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

## 講師

さとう社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 佐藤広一 氏  
 榎田公認会計士事務所 公認会計士・税理士 榎田和毅 氏

## 講師紹介

【佐藤氏】1968年生まれ。明治学院大学経済学部卒業。社労士事務所勤務を経て、2000年にさとう社会保険労務士事務所を開設。現在、「日本中の経営者・人事マンを元気にする！」をミッションとして人事労務コンサルティング活動を展開中。特に海外進出支援に注力している。  
 【榎田氏】1984年生まれ。公認会計士・税理士。慶應義塾大学商学部卒業。MBA(サンダーバード国際経営大学院)、不動産証券化協会認定マスター。国際的な会計事務所ネットワークであるJPA Internationalの日本におけるメンバーファーム。

## 《開催にあたって》

グローバル化の進展、国内の少子化高齢化などを背景に、企業の東南アジア進出が加速しています。それに伴い、海外赴任者、出張者も増加しております。本セミナーでは、こうした状況を受け、人事部門、経理部門、海外事業管理部門などの関連部門の担当者がおさえておくべき人事労務、給与支払い、社会保険、また、税務の知識をそれぞれの専門家が解説いたします。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
 \*申込書にご記入頂いた個人情報、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 32,400円(本体価格30,000円) 一般 35,640円(本体価格33,000円)

141521-0505 東南アジア進出企業のための海外赴任者の労務と税務早わかりセミナー			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
 後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])  
 ※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp  
 TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31M Tビル2F

## 東南アジア進出企業のための海外赴任者の労務と税務早わかりセミナー

10/28  
(火)

13:00

### 第1部 海外赴任者の人事労務

2015年にASEAN共同体(AEC)という6億人規模の巨大マーケットが誕生すること、メーカーにとっては割安な人件費が大きな魅力であること、反日感情が高まる中国からのリスク回避などを理由に、日本企業は大手企業だけでなく中小企業やベンチャー企業も東南アジアへの進出意欲を高めています。また、我が国の少子高齢化に伴う人口減少によるマーケットの縮小、慢性的な労働力不足が懸念されていることもその要因に挙げられるでしょう。

海外進出を実現させるためには社員を海外へ赴任させることになります。その際、どんなスベックを持つ社員を海外へ赴任させるか?社員の処遇や制度・規程づくりはどうしたらよいか?税務上の取り扱いで留意すべき点はどのようなものか?ということを事前に整理しておくことが必要です。

1. 海外出張と海外赴任を区別しておこう
2. 海外赴任時の人事労務の実務と手続き
3. 海外赴任者への給与支払いに関する実務
4. 海外赴任者の社会保険の取扱い実務
5. 海外赴任・海外出張にまつわる規程のつくり方
6. 海外赴任中の人事労務の実務と手続き

### 第2部 海外赴任にかかる税務

日本の企業が東南アジアに事業の拠点を構え、そこに社員を赴任させた場合、日本の税務だけでなく東南アジアの進出国における税務も検討する必要があります。また日本においても、海外赴任者への給与支払い等について、今まで検討してこなかった税務についての検討を要することとなります。東南アジア各国における税務のみならず、ビジネスに絡む様々な特殊事情についても理解する必要があります。

本セミナーでは、海外進出の方法等やそれに関する税務上の留意点から、海外赴任者が支給を受ける給与に関する税務、及び海外に社員を赴任させた企業が検討しなければならない法人税務、更には国際税務を検討する上で理解しなければならない、租税条約や恒久的施設などについても解説致します。

1. 海外進出の形態、進出先の選定
2. 東南アジア各国の会計・税務制度
3. 租税条約について
4. 海外赴任者への給与にかかる税務
5. 海外における赴任者にかかる個人税務
6. 海外赴任にかかる企業における法人税務
7. 帰国時・帰国後の税務上の留意点

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。